

案件概要書

2019年4月23日

1. 基本情報

- (1) 国名：ペルー
- (2) 案件名：課題別研修「水災害被害の軽減に向けた対策」
- (3) 参加者：ペルー国家防衛庁職員1名を含む計12名
- (4) 計画の要約：

水災害対策に係る政策立案・実施に係る能力強化を図ることを目的とし、日本の治水・防災等に関する制度・対策についての講義・視察、各国の治水対策に係るアクションプラン作成等の演習を行うもの。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

本研修は、政策企画立案に関する能力強化に資するプログラムとして、以下の講義、現場視察、演習及び討論を行う。

- ① 講義：日本の下線と河川行政の概要、治水計画と住民参加、ダム事業と制度など
- ② 視察：水災害対策に係る現地視察（総合治水、ダムの統合管理、水防演習など）
- ③ 演習：各国の治水対策に係るアクションプランの作成、発表、ディスカッション

研修効果としては、研修員が自国の水災害被害の現状及びその政策・計画について分析し、課題を抽出できるようになること、水災害被害の軽減に必要な基礎知識として、参加者が治水事業の概要や治水計画の理念を理解し、研修員が日本における水災害対策の実施事例（予防・緊急対応・復興）を理解し、自国の水災害被害の軽減へ向けた方策・施策を立案できるようになることが期待されている。

ペルー国家防衛庁は、災害リスク管理における対策及び災害緊急支援を担う主要機関となっており、災害発生時の対応準備、災害発生後の対処と普及が主な役割である。同庁は、災害リスクの特定と減災を担う国家災害リスク管理システムの実施機関であり、技術的な調整や国家災害リスク管理政策及び計画の遂行を担っており、同庁の職員育成が、ペルー国の水災害被害の軽減へ向けた方策・施策立案にかかる能力向上のためには必要不可欠である。

我が国はペルーと中南米で最初に外交関係を樹立以降友好関係を維持している。我が国が、ODAを通じて同国が抱える様々な問題の解決を後押しし友好関係を一層強化することは、我が国の資源の安定的確保や日本企業のための良好な活動環境の整備などの経済関係の強化、国際場裏における協力関係の強化などの観点から外交的意義を有する。

- (2) 当該国における防災セクターの現状・課題及び本計画の位置付け

ペルーに対する支援の重点分野（中目標）の一つに、防災対策が掲げられている。本研修はその一環であり、ペルーが上記課題に適切に対応していくための支援として重要と考えられる。

3. 計画概要

(1) 計画概要：

本研修は、開発途上国、特に水災害の多い地域で水災害対策、河川管理、防災に携わる者に対し、水災害の抑止、被害の軽減及び災害からの復旧・復興までの総合的な能力強化を行うものである。これまでの日本の治水や防災に関する幅広い知識・技術に加え、日本の災害事例をもとに復旧・復興に関する講義及び実戦形式の演習を通じて、水災害の被害軽減に貢献する人材を育成することを目指して実施するもの。

(2) その他特記事項

特になし。

以 上